

## 平成29年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施いたしましたので、その結果を以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

医療法施行規則第9条23に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況について、管理者等から説明聴取及び資料閲覧により監査を実施しました。

実施日時：平成30年2月23日（金）10時00分～12時00分

実施場所：鳥取大学医学部附属病院

出席者：原田病院長、井上副病院長（医療安全管理責任者）

齋藤医療安全管理部副部長、椎木薬剤師 GRM、大東看護師 GRM、

佐藤事務部長、西村医療サービス課長、医療サービス課職員4名

### 2. 監査の結果

#### (1) 医療安全に係る委員会の体制、機能及び活動内容について

医療安全に係る各種の委員会（医療事故防止等対策委員会（＝医療安全管理委員会）、クオリティ審査専門委員会、リスクマネジメント専門委員会、医薬品安全管理専門委員会、高難度新規医療技術評価委員会、未承認新規医薬品・医療機器評価委員会）の開催状況、活動状況等を口頭、議事要旨等により確認しましたが、各委員会が機能的に役割を果たしていると考えます。

#### (2) インフォームド・コンセントに係る組織・体制について

インフォームド・コンセントは、患者の知る権利・自己決定権・自律の原則を尊重する行為であることを前提とし、医療者と患者等が信頼関係を構築する上で、極めて重要なものとなります。また、その重要性から特定機能病院承認要件の見直しでも、インフォームド・コンセントについて触れられています。

そのため、今回は、インフォームド・コンセントに焦点を絞った監査を実施し、貴院の取り組み状況、委員会の機能、構成員、活動内容、具体的な事例等の説明を受けました。

特定機能病院承認要件等を含めた、貴院の体制・整備については、法令等に基づく適切な整備がなされ、委員会等の活動状況からも、適切な取り組みがなされていると考えます。

一方で、貴院に限らず多くの病院は、昨今の医療裁判の多くに主張される「説明義務違反」を回避することを念頭に置いた自衛のためのインフォームド・コンセントを考えがちです。本来、インフォームド・コンセントとは、患者、家族との信頼

関係構築のための非常に重要な手続きであり、それらは患者、家族のためのものであると考えます。

このことを再認識し、より一層、充実したインフォームド・コンセントを実施いただくために、次のとおり、意見を表明します。

- ① 医師以外の職種の同席状況、事後フォローの説明を受けましたが、患者等は、直接医師に意見を述べるということに抵抗感を示す場合が多くあります。そのため、インフォームド・コンセント実施の際に医師以外の職種を同席させる、あるいは同席できない場合には、インフォームド・コンセント実施後に、看護師等がフォローするなどの多職種が関わる体制の整備を進め、患者の心情に配慮したアプローチに取り組んでいただくことを期待します。またインフォームド・コンセント実施場所は個室を使用するなど、患者のプライバシーに配慮した実施の継続をお願いします。
- ② インフォームド・コンセントは、医療技術の一環と捉え、職員教育を推進いただきたいと考えます。また、大学病院として、インフォームド・コンセントに関する学生教育の充実についても期待します。
- ③ 患者が、提案された医療に対して選択肢を持てるようセカンドオピニオンに関する事項をマニュアルや説明同意文書に記載することを検討してください。
- ④ インフォームド・コンセント実施の際には、それぞれの患者における個別リスクについて丁寧な説明を行って患者の理解を得ることに、さらに務めていただくことを期待します。

### (3) DNARに関わる体制について

DNARについて、院内の体制等を口頭により確認いたしました。

終末期ガイドライン等が作成されているが、見直しを検討しているとのことでしたので、継続した議論を行っていただきたいと考えます。特に主治医のみの判断によるDNARではなく、多職種のチームによる判断を重視されることを期待します。

## 3. 総括

第1回目の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。

また、今回はインフォームド・コンセントに焦点を当てて監査を実施いたしました。

概ね適切な安全管理がなされていると判断いたしました。インフォームド・コンセントにつきましても、患者目線に立った取り組みに、より一層努めていただきたいと考えます。

委員会の最後に、原田病院長より、「魂を込めて取り組んでいく」というご発言がございましたが、高度先進的な医療を安心安全で提供いただくとともに、患者、家族に寄り添った医療の実施に期待いたします。

平成30年 4月27日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 中岡 明久

委員 中村 寿夫

委員 前田 純子